

伊勢崎都市計画工業団地造成事業の変更（群馬県知事決定）

都市計画伊勢崎宮郷工業団地造成事業を次のように変更する。

名 称		伊勢崎宮郷工業団地造成事業					
面 積		約 58.2 ha					
公 共 施 設 の 配 置 及 び 規 模	道 路		種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
	幅員 6～18m の区画道路について、土地利用を考慮して適正な街区を形成するよう配置する。						
	公園及び緑地		種 別	名 称	面 積	備 考	
施行区域内に公園及び緑地を適切に配置する。面積については施行面積の 3% 以上確保する。							
下 水 道		下水及び工場排水は、処理後、一級河川利根川へ放流する。雨水排水は、調整池により調整した後、一級河川利根川へ放流する。					
その他の公共施設							
宅 地 の 利 用 計 画	区 分		面 積	比 率	備 考		
	工場敷地		約 47.0 ha	80.8%			
	（ 参 考 ）	公 共 用 地	道 路	約 5.6 ha	9.6%		
			公園・緑地	約 2.1 ha	3.6%		
			そ の 他	約 3.5 ha	6.0%	調整池、水路等	
			小 計	約 11.2 ha	19.2%		
合 計		約 58.2 ha	100.0%				

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

地区境界の測量を実施したところ、区域面積に変更があったため、都市計画の変更を行うものです。
なお、今回は区域面積の変更であり、区域の変更はありません。

また、施行者である企業局への進出企業の要望から区画の分割や、水路等を管理するためのスペースを確保するため、区画内道路や水路用地の配置変更を行うものです。

伊勢崎都市計画工業団地造成事業の変更（群馬県知事決定） 新旧対照表

(変更前)

名称		伊勢崎宮郷工業団地造成事業				
面積		約58.0ha				
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称	幅員	延長	備考
		幅員6～18mの区画道路について、土地利用を考慮して適正な街区を形成するよう <u>適宜</u> 配置する。				
	公園及び緑地	種別	名称	面積	備考	
施行区域内に公園及び緑地を <u>適宜</u> 配置する。面積については施行面積の3%以上確保する。						
下水道	下水及び工場排水は、処理後、一級河川利根川へ放流する。雨水排水は、調整池により調整した後、一級河川利根川へ放流する。					
その他の公共施設						
宅地の利用計画	区分		面積	比率	備考	
	工場敷地		約47.2ha	81.4%		
	(参考) 公共用地	道路	約5.5ha	9.5%		
		公園・緑地	約2.1ha	3.6%		
		その他	約3.2ha	5.5%	調整池、水路等	
		小計	約10.8ha	18.6%		
	合計		約58.0ha	100.0%		

(変更後)

名称		伊勢崎宮郷工業団地造成事業				
面積		約58.2ha				
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称	幅員	延長	備考
		幅員6～18mの区画道路について、土地利用を考慮して適正な街区を形成するよう配置する。				
	公園及び緑地	種別	名称	面積	備考	
施行区域内に公園及び緑地を <u>適切</u> に配置する。面積については施行面積の3%以上確保する。						
下水道	下水及び工場排水は、処理後、一級河川利根川へ放流する。雨水排水は、調整池により調整した後、一級河川利根川へ放流する。					
その他の公共施設						
宅地の利用計画	区分		面積	比率	備考	
	工場敷地		約47.0ha	80.8%		
	(参考) 公共用地	道路	約5.6ha	9.6%		
		公園・緑地	約2.1ha	3.6%		
		その他	約3.5ha	6.0%	調整池、水路等	
		小計	約11.2ha	19.2%		
	合計		約58.2ha	100.0%		

総 括 図

伊勢崎市都市計画図



